

選定基準	評価項目	評価の視点	配点
(1) 市民の平等な利用が確保されること	ア 施設の管理運営方針について	①管理運営方針が施設の果たすべき役割を踏まえた具体的なものか。	5
		②個人情報の取り扱いについて関係諸法令を遵守した提案か。また情報公開への対応は積極的か。	5
	イ 施設の設置目的を踏まえ、市民の平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果について	①施設の設置目的を踏まえ、利用者が公平に施設利用できるよう配慮がされているか。	5
(2) 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであること	ア 施設における自主事業について	①設置目的を踏まえた内容で、利用者にとって魅力的な内容か。	15
	イ 施設の利用促進策	①利用者に対してのサービスや満足度の向上を図るための取り組みは適切か。	10
		②積極的な集客策、効果的な広報活動が提案されているか。	10
ウ 安心・安全に利用できる施設とするための管理運営の具体的方策	①日常の防災や安全対策は適切か。また緊急時や災害に対応できる能力や体制は適切か。	10	
(3) 事業計画書、管理体制計画書の内容が、安定した管理を行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか、又は確保できる見込みのあること	ア 財務状況について	①決算報告書の経常及び営業損益から、組織的、財政的能力があるか。	10
	イ 安定的な運営が可能となる執行体制及び人的能力	①必要な人員が確保され、安定した運営が望まれるか。また人材育成などが図られる体制か。	10
		②現場責任者やスタッフの労働条件は、労働基準法その他労働関係法令を遵守しているか。また労働関係法令の届出等は適切に行われているか。	5
(4) 収支計画書の内容が、管理運営経費の縮減が図られるものであること	ア 管理運営経費の縮減方策及びその効果	①コスト削減の方策について具体的であり実現可能なものが示されているか。	5
		②環境に配慮し、効果的な管理運営のための創意工夫が示されているか。	5
(5) 団体の所在地が市内であること、また、市内で施設の設置目的に関連した事業等の実績があること	ア 地域経済の活性化及び社会的貢献	①団体の所在地が市内である。	2
		②市内で施設の設置目的に関連した事業等の実績がある。	3
		合 計	100